

私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		社会福祉法人武蔵野会 東堀切くすのき園		第三者評価受審年度	25年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (25年度)	改善計画 (25年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	実施状況 (年度末時点)	
各種マニュアルの臨機 の見直し や、マニュアル を活用し た研修につ いて	マニュアルは、業務改善やリスクマネジメント関連の法人の標準的な内容の各種マニュアルが整備されて、定期的に見直して研修を実施している。園では、「苦情解決マニュアル」「災害発生マニュアル」や、支援に関する「グループ別行動マニュアル」などが整備されている。また、個別支援計画とリンクした利用者ごとの個別支援マニュアルは作成中となっている。一方、園のマニュアルの定期的及び、事故・支援内容の変化が発生した際の見直しなどが課題と感じている。職員の提案や、全職員にとって理解しやすいマニュアルを活用した研修が期待される。	各種マニュアルや手順書は、法人の標準様式に基づき事務所内で管理しているが、点検・見直し作業は該当する各セクションで行われており、全体管理の点で把握力は弱い。年間計画で時期を決定し、期間更新の作業を行う設定とし、作業終了後は会議等で読み合わせを行うなど、周知を兼ねた研修会へとつなげたい。			
地元町会との相互防災協定の締結 について	園は、地元町会の賛助会員となっており、施設の開放や行事の相互参加など近所の方から声をかけてもらうことが増え、日中活動に必要な材料の提供を受けるなど、良好な関係が保たれてきている。また、防災対策では、園は地域の防災拠点の一つに位置付けられており、災害時の避難場所として備蓄もし、防災倉庫も設置されている。一方で、地域との相互防災協定の締結が必要と考えており、消防署の推奨も得て締結に向けて努力しているものの賛同を得られない状況となっている。町会への働きかけを強めるなど、早期の締結を期待したい。	所属町会との関係性は、各種の相互行事で利用者を含めた交流や、近隣清掃、施設設備の貸し出し等を通じこれまで以上に密接となっている。近年、東京から東海にかけての防災に関する危機意識の高まりは言うまでもないが、防災協定の締結には至っていないのが現状である。日中のみの福祉事業所であることから、現実的な機能性や、利用者の障害特性がご理解頂けていないことが一因と考えられるため、事業所と利用者について引き続き丁寧な情報提供を心掛けていきたい。			
職員間情報共有ツールの 掲示方法 について	個人情報保護については、広報誌やホームページへの写真掲載の個別同意を得るなど徹底を図っている。また、支援現場での職員間の利用者に関する会話は、職員室や相談室などで行うなど注意を払っている。また、利用者ケース台帳などの利用者情報は、個人ごとにファイルして、セキュリティが確保されている職員事務室で保管、閲覧している。一方、日々の家庭からの連絡帳の内容を迅速に徹底するために、一覧表に利用者ごとに健康状況、睡眠など家庭での様子を転記して、グループの部屋に掲示している。個人情報保護の観点から、掲示への工夫に期待がされる。	活動グループ内における職員間の利用者情報共有については、その情報量の多さから簡易性・即時性を担保するため活動スペースの壁に掲示されている場合が多い。対利用者あるいは、一般の来園者にも閲覧が可能となってしまうため、個人情報保護の観点から望ましい状況とは言えない。「無地の表紙を設ける」「ファイリングを行う」等の改善を図りたい。			

※この様式は、「葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。